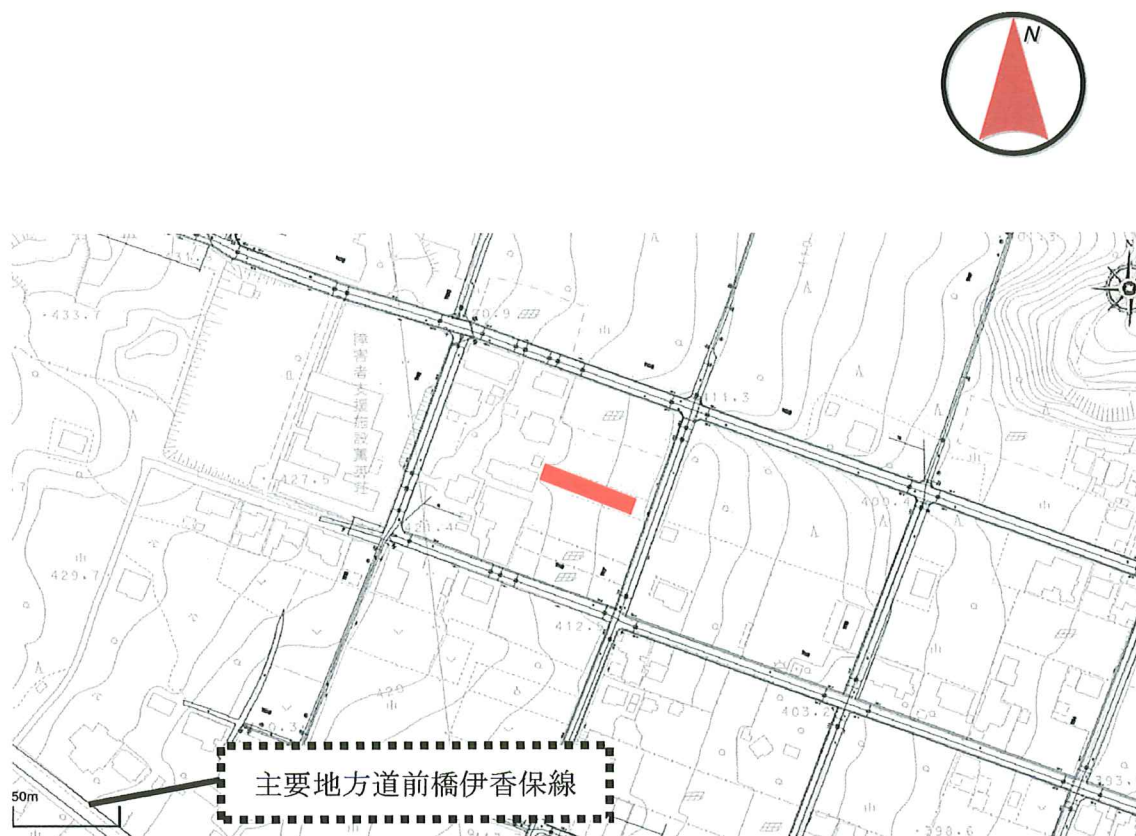


物 件 明 細 書			
売 却 区 分 番 号	吉岡町-4	見 積 価 額	金1,820,000円
		公売保証金	金190,000円
財産の表示			
1	所 在 地 番 地 積	北群馬郡吉岡町大字上野田字夫婦石 3493番1 宅地 262.42㎡	
2	所 在 地 番 地 積	北群馬郡吉岡町大字上野田字夫婦石 3494番1 宅地 262.42㎡	
3	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	北群馬郡吉岡町大字上野田字夫婦石 3493番地1、3494番地1 3493番1 居宅 木造瓦葺平家建 53.82㎡	
(以上登記簿による表示)			
物件の位置	JR上越線八木原駅から約5.2km（道路距離）		
公法上の規制	都市計画区分	非線引都市計画区域	
	用途地域	無指定	
	建ぺい率	70%	
	容積率	200%	
接道状況	東側約5.5m舗装県道（1117号・夫婦石10号線・建築基準法第42条1項1号）に等高に接する中間画地		
物件の概況	地 勢	敷地内は約2～5° 程度東に傾斜している。	
	画 地	間口（東側）	約10.5m、奥行 約51m
	形 状	ほぼ長方形	
供給処理施設	上水道	あり	
	公共下水道	なし	
	都市ガス	なし	
使用状況等	・現所有者が占有していますが、現状は空き家となっています。 ・敷地内は雑草等が繁茂し、管理されていない状態です。 ・建物が木々で囲まれており、建物内の状況については不明です。		
特記事項	・土地（建物）見取図、その他図面・写真等は参考です。現況と相違する場合は現況を優先とします。 ・建物の建築年月日は平成8年9月1日です。 ・財産1、2及び3は一括で公売を実施します。 ・建物の鍵の有無については不明です。		
注意事項	・吉岡町は、不動産登記簿上の権利移転のみを行います。 ・吉岡町は、公売財産の引渡しの義務を負いません。物件内の動産類の撤去、占有者の立退き、鍵の引渡しなどについては、すべて買受人自身で行ってください。 ・公売財産の面積は公簿上によるものです。 ・境界は、隣接地所有者と協議してください。 ・吉岡町は、公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。 ・権利移転に要する費用は、買受人の負担とします。なお、買受人は買受代金の納付後速やかに町に所有権移転登記の請求をするとともに、権利移転に伴う費用（登録免許税等）を負担してください。 ・権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金を全額納付した時とします。なお、所有権取得後の財産の毀損、焼失等による損害は買受人の負担となりますが、他の法令等により制限のある場合は、これに従います。 ・土壌汚染や残存物などに関する専門的な調査は行っておりません。 ・公売財産について、関係公簿等を閲覧するほか、法令などの規制に関する関係各部署に確認及び現地確認を行った上で入札してください。 ・吉岡町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等は、公売に参加することができません。		
その他事項	本物件は、消費税法上の混在財産です。 (消費税及び地方消費税の課税財産と非課税財産が混在した財産)		
問い合わせ先	吉岡町役場 税務会計課 税務室 電話 0279-26-2238（直通）		

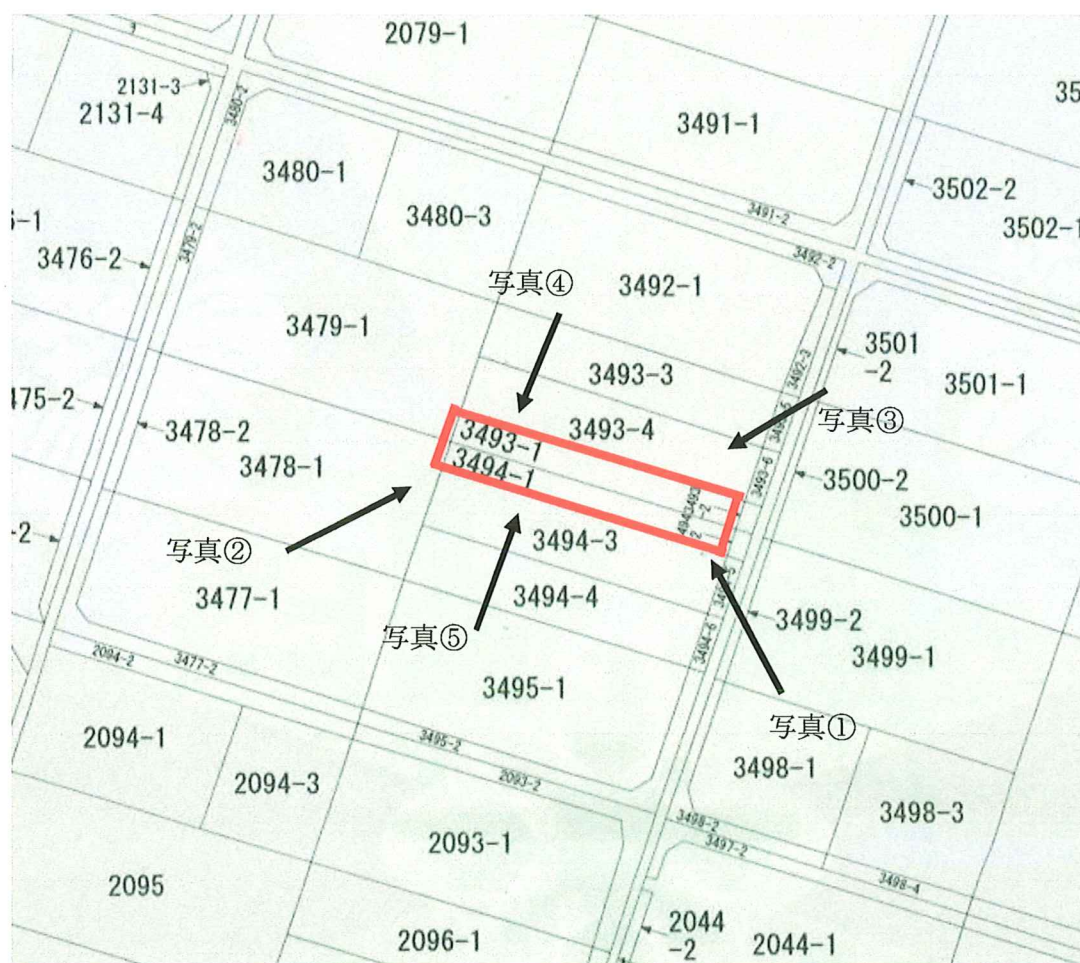
売却区分番号	吉岡町-4
--------	-------

公売財産周辺地の概要図



売却区分番号 吉岡町-4

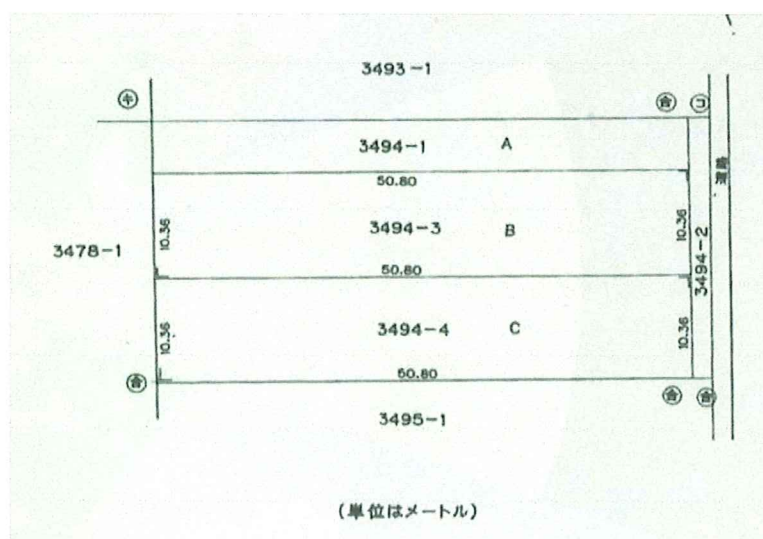
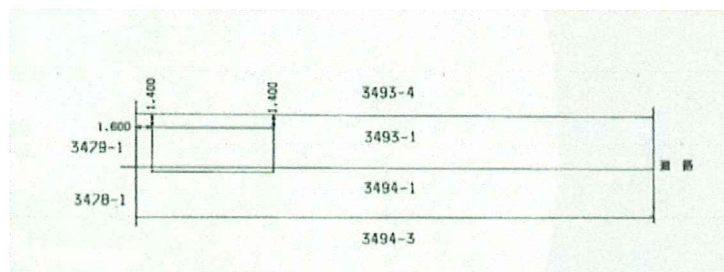
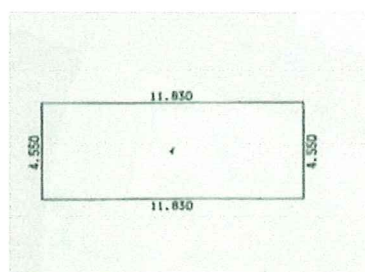
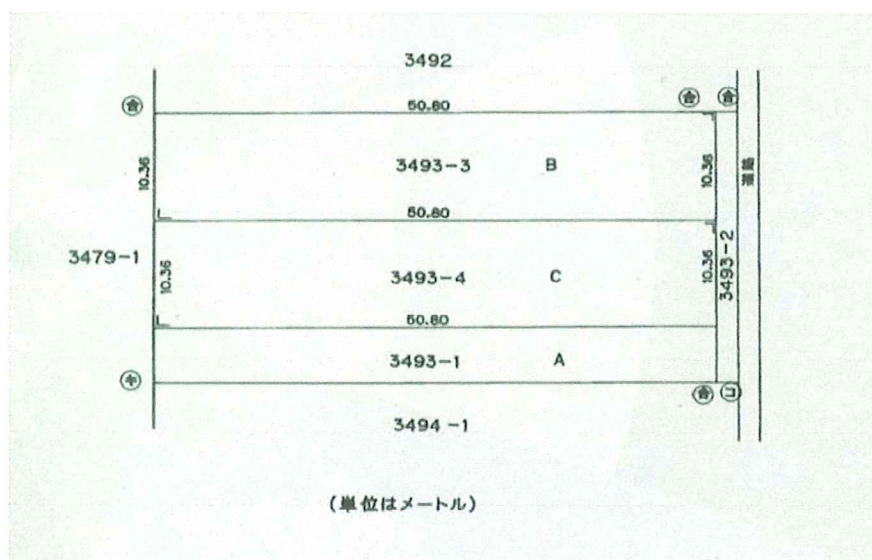
土地の見取図



※見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

売却区分番号	吉岡町-4
--------	-------

建物の見取図



※見取図等は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

写真①



写真②



写真③



※写真上の点線は現地の状況をイメージしやすくするためのものであり、実際と異なる場合があります。
あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

写真④



写真⑤

